

9. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	平成30年度 決算 額	引上げ分に係る 地方消費税交付金 充 当 額	事業に対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	527,018		
社会保障施策に要する経費（歳出）	5,449,173	527,018	9.7%
3款 民生費	5,248,097	490,247	9.3%
1項 社会福祉費	3,370,699	405,221	12.0%
1目 社会福祉総務費	1,093,901	156,852	14.3%
国民健康保険特別会計繰出金	457,028	34,144	7.5%
介護保険特別会計繰出金	636,873	122,707	19.3%
4目 障害者自立支援費	875,901	42,601	4.9%
介護給付費	534,783	26,010	4.9%
訓練等給付費	315,708	15,355	4.9%
自立支援医療費	25,410	1,236	4.9%
7目 福祉医療費	662,767	82,253	12.4%
福祉医療費助成事業	662,767	82,253	12.4%
11目 後期高齢者医療費	738,130	123,513	16.7%
後期高齢者医療事業	738,130	123,513	16.7%
2項 児童福祉費	1,391,227	67,686	4.9%
3目 保育所運営費	23,388	3,572	15.3%
低年齢児保育促進事業	10,052	978	9.7%
障害児保育対策事業	13,336	2,594	19.5%
4目 児童手当等費	1,133,940	34,187	3.0%
児童手当費	1,133,940	34,188	3.0%
5目 児童扶養手当等費	229,389	29,765	13.0%
児童扶養手当給付費	229,389	29,765	13.0%
6目 母子福祉費	4,510	161	3.6%
高等技能訓練促進事業	4,510	161	3.6%
3項 生活保護費	486,171	17,339	3.6%
2目 扶助費	486,171	17,339	3.6%
生活保護扶助費	486,171	17,339	3.6%
4款 衛生費	201,076	36,771	18.3%
1項 保健衛生費	201,076	36,771	18.3%
3目 予防費	160,395	31,204	19.5%
予防接種事業	160,395	31,204	19.5%
5目 健康づくり対策費	40,681	5,566	13.7%
健康増進等事業	40,681	5,566	13.7%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。